

表6-32-1 大阪国際空港周辺航空機騒音常時測定結果（平成25年度）

（単位：WECPNL）

測定場所	測定機関	環境基準地域類型	H25										H26			平均	旧環境基準適合状況
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
伊丹市	桜台小学校	県	I	67.6	67.8	67.9	66.6	67.1	67.6	68.3	67.5	67.5	67.0	67.8	67.4	67.5	○
	花里小学校	県	I	66.6	66.6	66.5	65.0	65.6	66.0	66.7	66.7	66.8	66.2	66.7	66.6	66.4	○
	緑ヶ丘センター	国	I	68.4	67.7	66.6	65.9	65.9	66.8	68.0	68.1	68.5	68.2	68.4	68.5	67.7	○
	北野センター	国	I	68.9	69.3	69.3	68.0	68.6	69.6	70.3	68.8	68.3	67.8	68.4	68.6	68.9	○
	西桑津会館	市	II	78.3	77.9	77.5	77.4	77.3	77.7	78.0	78.1	78.1	(75.6)	(76.3)	(76.6)	(77.5)	×
川西市	西猪名公園	県	II	78.0	78.4	78.6	77.9	78.4	78.1	78.2	77.9	77.2	76.5	76.1	77.4	77.8	×
	久代小学校	国	I	74.6	75.0	75.3	74.8	75.1	75.2	75.6	74.8	74.2	73.6	73.6	74.6	74.7	×
宝塚市	長尾南会館	県	I	64.9	65.0	66.7	63.4	63.2	65.2	65.3	64.4	63.5	62.9	63.2	63.8	64.4	○
	安倉中学校	国	I	65.4	65.7	66.3	63.9	64.5	66.2	66.9	65.3	65.1	64.4	65.2	65.0	65.4	○
西宮市	阪神特別支援学校	国	I	62.6	62.8	63.9	60.6	61.2	63.2	63.9	62.4	62.9	62.3	63.5	62.7	62.8	○
尼崎市	武庫北小学校	県	I	64.0	64.5	64.3	62.1	64.2	64.3	65.0	64.1	64.2	63.5	64.4	63.8	64.1	○
	武庫東小学校	国	I	64.8	64.7	64.6	62.6	63.5								64.1	○

- 〔備考〕 1. 平成24年度までの環境基準地域類型Ⅰは、専ら住居の用に供する地域で基準値は70WECPNL以下、類型Ⅱは、Ⅰ以外の地域で通常の生活を保全する必要がある地域で基準値は75WECPNL以下。
2. 各月の欄の（ ）内は平成25年1月、2月、3月のデータ、「平均」欄の（ ）内は平成25年（暦年）の平均値である。
3. 測定機関が国とあるものは、新関西国際空港株式会社による。
測定機関が市とあるものは、航空機騒音監視システム平成25年騒音調査年報（伊丹市総合政策部空港室）による。
4. 武庫東小学校測定局は8月29日に廃止

表6-32-2 大阪国際空港周辺航空機騒音常時測定結果（平成25年度）

（単位：Lden）

測定場所	測定機関	環境基準地域類型	H25												平均	環境基準適合状況	
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	H26 1月	2月	3月			
伊丹市	桜台小学校	県	I	56.6	56.6	56.5	55.5	55.8	56.4	57.1	56.6	56.4	55.9	56.2	56.2	56	○
	花里小学校	県	I	55.5	55.3	55.2	54.2	54.4	54.8	55.4	55.6	55.5	55.1	55.2	55.2	55	○
	緑ヶ丘センター	国	I	57.2	56.5	55.6	55.1	55.1	55.4	56.5	57.4	57.7	57.5	57.1	57.3	57	○
	北野センター	国	I	56.8	57.0	56.9	56.0	56.4	57.3	57.8	57.0	56.4	56.0	56.1	56.7	57	○
	西桑津会館	市	II	63.2	62.9	62.4	62.0	61.9	62.8	63.1	63.1	63.2	(61.2)	(61.9)	(61.8)	(63)	×
川西市	西猪名公園	県	II	64.4	64.5	64.5	64.0	64.4	64.2	64.4	64.3	63.8	63.2	62.8	63.9	64	×
	久代小学校	国	I	61.6	61.8	61.8	61.6	61.9	61.9	62.2	61.9	61.4	61.0	60.7	61.7	62	×
宝塚市	長尾南会館	県	I	52.2	52.1	53.1	50.8	50.7	52.2	52.5	52.0	51.2	50.8	50.3	50.9	52	○
	安倉中学校	国	I	53.9	54.0	54.3	52.5	52.8	54.2	54.9	54.0	53.7	53.2	53.3	53.7	54	○
西宮市	阪神特別支援学校	国	I	52.1	51.9	52.5	50.2	50.7	52.0	52.8	52.2	52.3	51.8	52.1	51.9	52	○
尼崎市	武庫北小学校	県	I	52.9	53.3	53.1	51.4	52.3	52.9	53.8	53.3	53.1	52.4	52.8	52.6	53	○
	武庫東小学校	国	I	53.4	53.2	53.0	51.4	52.3								53	○

- 〔備考〕 1. 平成25年度からの環境基準地域類型Ⅰは、専ら住居の用に供する地域で基準値はLden 57dB以下、類型Ⅱは、Ⅰ以外の地域で通常の生活を保全する必要がある地域で基準値はLden 62dB以下。
2. 各月の欄の（ ）内は平成25年1月、2月、3月のデータ、「平均」欄の（ ）内は平成25年（暦年）の平均値である。
3. 測定機関が国とあるものは、新関西国際空港株式会社による。
測定機関が市とあるものは、航空機騒音監視システム平成25年騒音調査年報（伊丹市総合政策部空港室）による。
4. 武庫東小学校測定局は8月29日に廃止

図6-33 大阪国際空港周辺航空機騒音の経年変化

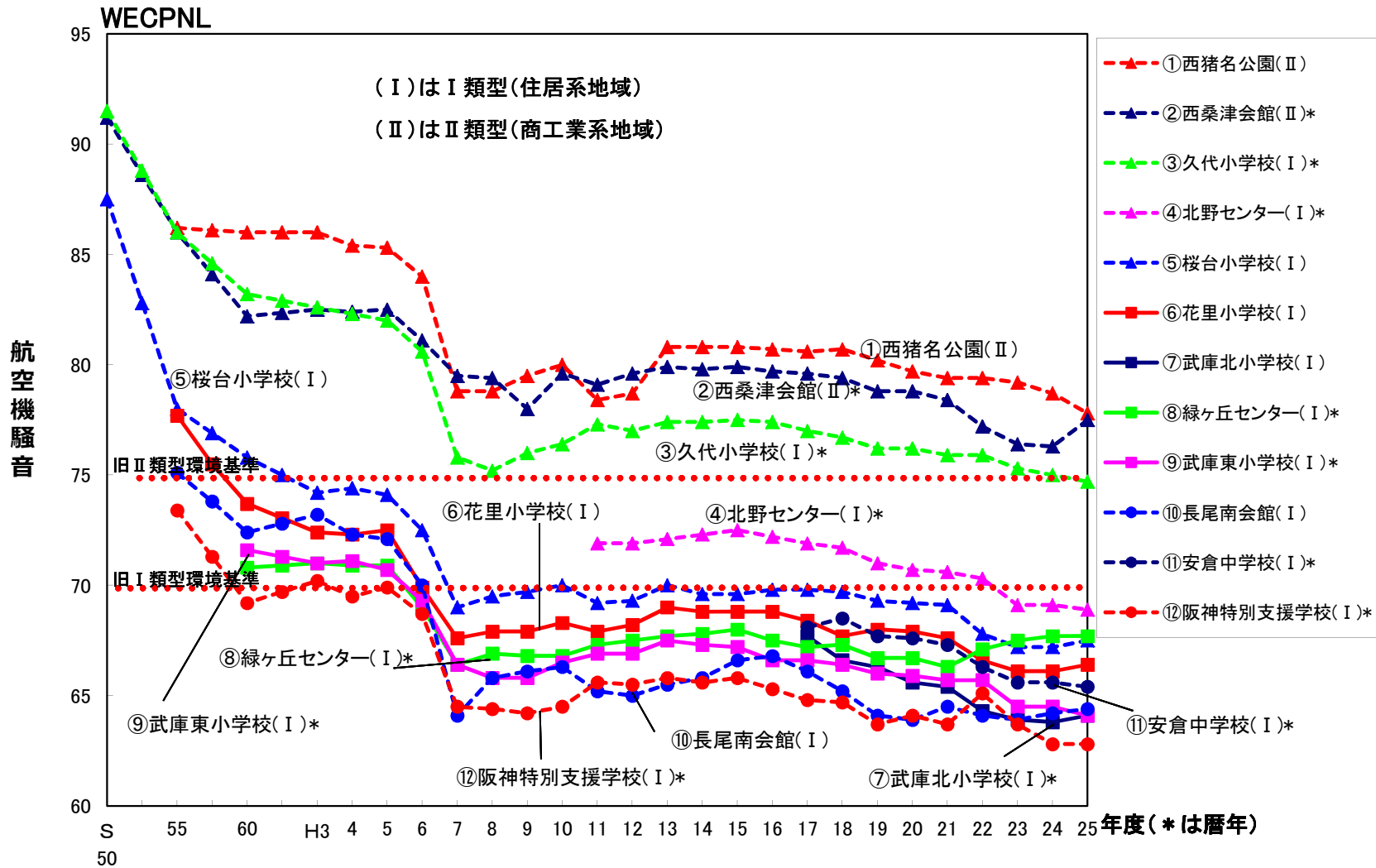


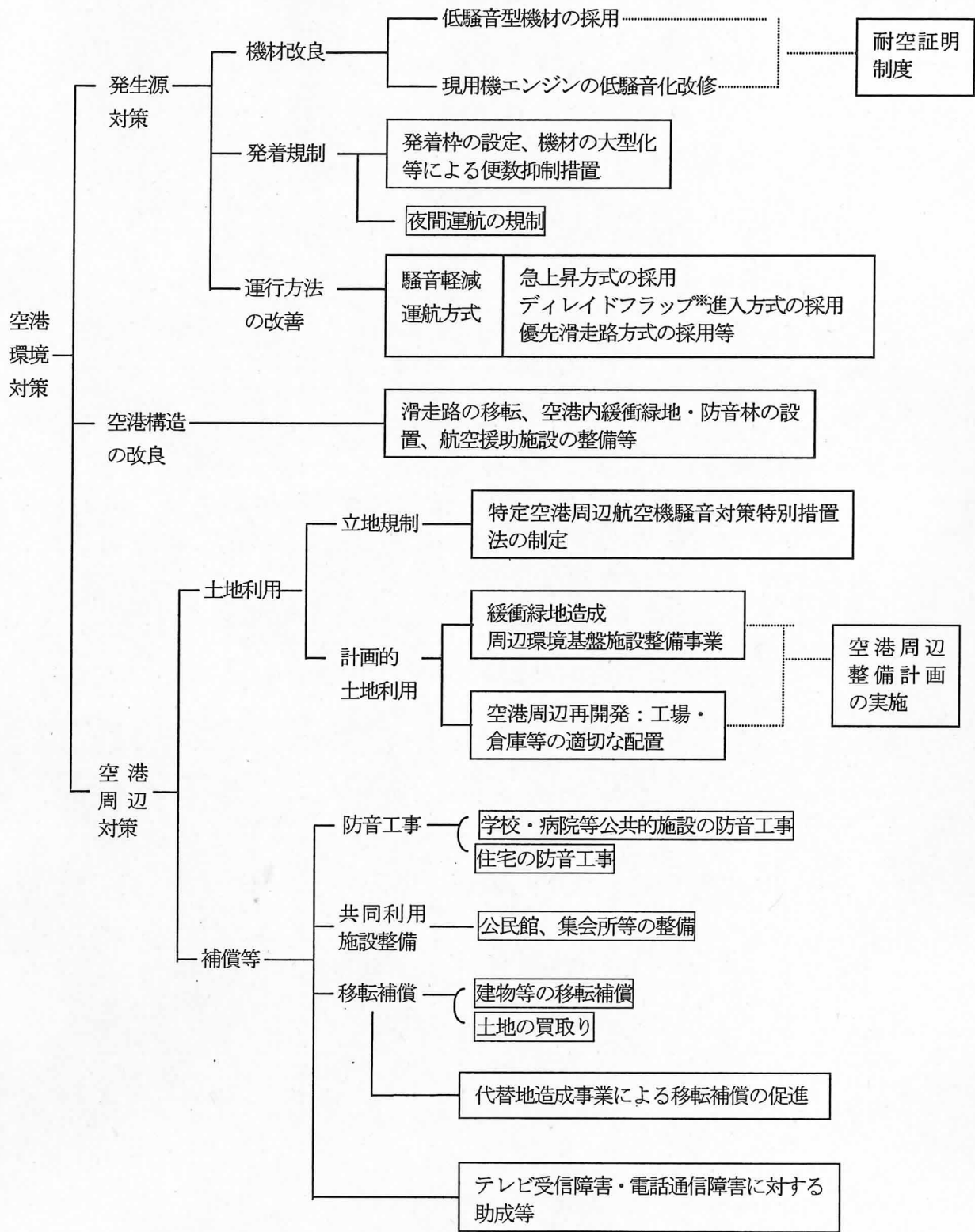
表6-34 淡路島における航空機騒音の測定結果

(単位:WECPNL)

測定地点	平成25年度				
	測定期間	WECPNL			適合状況
		最大	最小	平均	
淡路市野島江崎 野島消防器具庫	5/1~5/14	53	42	49	○
淡路市釜口 釜口小学校	5/16~5/27	46	30	40	○
淡路市塩尾 塩田小学校	5/29~6/10	47	24	44	○
南あわじ市福良 南淡B&G海洋センター	6/12~6/24	48	25	40	○
南あわじ市沼島 沼島小学校	6/26~7/8	64	40	57	○

※全地点とも適合状況は平成24年度までのI類型の環境基準(70WECPNL)と比較した場合である。

6-35 図 航空機騒音対策の体系図



※ディレイドフラップ：脚下げ及びフラップ下げ操作をなるべく遅くして機体の空気抵抗を減じ、エンジンの必要推力を減じることにより騒音低減を図る。

表6-36 新幹線鉄道騒音・振動測定結果（平成25年度）

地域 類型	測定場所 (線路最寄り 地点の地名)	測定 年月日	騒音測定結果 (dB(A))			振動測定結果 (dB)			全測定 本数 上り/ 下り	用途 地域	東京起点 の距離 (km)	測定地点 側の軌道 の別	構造物の種類		軌道の 種類	防音壁	
			12.5 m地点	25m 地点	50m 地点	12.5 m地点	25m 地点	50m 地点					種類	軌道面 の高さ (m)		種類	レール から の高さ (m)
I	尼崎市上食満	H25.7.8	<u>73</u>	<u>72</u>	66	57	52	48	10/10	第1中高	524.130	上り	ラーメン	7.1	バラスト	直型+ ラムダ 吸音板 あり	2.95
	伊丹市南野	H25.10.17	69	66	61	56	53	47	12/8	第2中高	526.830	上り	ケタ	7.6	バラスト	直型+ ラムダ 吸音板 あり	2.95
	西宮市上大市	H25.11.21	69	69	* 67	65	63	* 53	10/10	第1中高	530.500	上り	ラーメン	11.8	バラスト	直型+ ラムダ 吸音板 あり	2.45
	明石市魚住町 金ヶ崎柳井	H25.5.16	<u>75</u>	<u>73</u>	68	59	58	52	12/8	第1住居	574.500	下り	ラーメン	6.5	スラブ	直型+ ラムダ	2.70
	加古郡播磨町 野添	H25.5.23	69	67	65	58	51	41	11/9	第1住居	580.580	下り	ラーメン	7.8	バラスト	直型+ ラムダ	2.45
	加古川市尾上町 長田	H25.5.30	<u>71</u>	70	67	65	58	46	10/10	第1住居	585.300	下り	ラーメン	9.8	バラスト	直型	2.45
	高砂市松陽	H25.6.12	<u>72</u>	69	66	58	53	49	11/9	第1住居	591.000	下り	ラーメン	6.8	バラスト	直型	2.25
	揖保郡太子町 東南	H25.11.7	<u>74</u>	<u>73</u>	** 69	63	56	** 50	11/9	第1中高	611.050	上り	ラーメン	7.8	バラスト	直型	1.25
	たつの市揖保町 西構	H25.10.3	<u>72</u>	<u>72</u>	<u>71</u>	62	53	46	11/9	調整	614.480	上り	ラーメン	8.4	バラスト	直型 吸音板 あり	2.25
	たつの市揖保川 町黍田	H25.10.10	<u>73</u>	<u>73</u>	<u>72</u>	60	54	46	10/10	調整	617.300	上り	ラーメン	6.0	バラスト	直型	2.5
	相生市那波野	H25.10.2	<u>72</u>	70	64	61	55	47	11/9	第1住居	619.440	下り	ラーメン	7.5	バラスト	直型+ ラムダ 吸音板 あり	1.95
赤穂市真殿門前	H25.7.11	<u>72</u>	70	65	53	54	46	10/10	調整	629.140	下り	ラーメン	8.4	バラスト	直型+ ラムダ	2.45	
II	神戸市西区 伊川谷	H25.7.2	70	71	67	60	54	52	10/10	準工業	566.900	上り	ラーメン	7.8	バラスト	直型+ ラムダ 吸音板 あり	1.95
	姫路市四郷町 山脇	H25.10.31	73	72	71	51	48	46	10/10	準工業	598.000	下り	ラーメン	6.1	バラスト	直型	2.25

* : 45m地点での測定結果
 ** : 53m地点での測定結果
 (備考) 1. 騒音の環境基準地域類型 I は主として住居の用に供される地域で基準値は70dB以下、類型 II は商工業の用に供される地域等 I 以外の地域で基準値は75 dB 以下である。
 2. 騒音の基準値超過にはアンダーラインを示した。
 3. 振動の指針値は70 dB 以下である。